

議会事務局の主な事業

議会事務局

- 1 議員報酬（予算額：771,115千円 H26年度予算額：758,088千円 増減：13,027千円）**

議員の報酬及び期末手当を「特別職の職員等の給与に関する条例」に基づき支払います。

予算額は、議員数の増（欠員の解消）による報酬の増や「特別職の職員等の給与に関する条例」の改正による期末手当の増により、平成26年度予算額より増えています。

報酬月額：議長 985千円、副議長 861千円、議員 804千円
期末手当：報酬月額×1.45（割増率）×3.10月（6月、12月の2回に分けて支払います。）
- 2 政務活動費交付金（予算額：201,550千円 H26年度予算額：200,680千円 増減：870千円）**

地方自治法第100条に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり29万円／月を交付します。

予算額は、交付額の基礎となる議員数の増（欠員の解消）により、平成26年度予算額より増えています。
- 3 議員共済会負担金（予算額：91,542千円 H26年度予算額：111,049千円 増減：△19,507千円）**

地方公務員等共済組合法に基づき、議員への共済給付金に要する費用を負担するものです。

予算額は、都道府県の負担金率の引き下げにより、平成26年度予算額より減っています。
- 4 事務局運営費（予算額：43,568千円 H26年度予算額：43,158千円 増減：410千円）**

本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、議会図書室の維持管理や日常的に必要な消耗品代、燃料費、電話代、コピー代などの経費です。

予算額は、議員の改選や改選後の臨時会に必要となる経費の増により、平成26年度予算額より増えています。
- 5 議員旅費（予算額：44,229千円 H26年度予算額：42,850千円 増減：1,379千円）**

「特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例」に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。

予算額は、臨時会等に必要となる旅費の増により、平成26年度予算額より増えています。
- 6 議会広報費（予算額：22,816千円 H26年度予算額：20,005千円 増減：2,811千円）**

議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配付、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。

予算額は、臨時会の広報に必要となる経費の増により、平成26年度予算額より増えています。